

これからの生涯学習支援は

現代社会では、求められる課題解決はますます複雑化し、受け身の学びだけでは地域課題に立ち向かうことが難しくなっている。だからこそ、自ら問いを立て、他者との対話や協働を通じて新たな価値を生み出す「生産としての学び」が欠かせない。

同時に地域では、多様な人々が出会い、つながり、互いの経験を共有することが、よりよい社会を共につくるための基盤となる。社会教育は、そのためのプラットフォームとして、行政だけでも民間だけでも支えきれない時代だからこそ、その「間」をつなぐ役割を果たし、協働を生み出していきたい。

【つながりがつくる社会教育】

これからの社会教育には、地域に存在する多様な支援団体や専門機関、住民それぞれがもつ力をつなぎ合わせる視点がさらに求められる。超高齢化や若者流出、孤立の深刻化など、地域を取り巻く課題は増え続けている。その中で、支援の必要な人が支援につながれず、地域の情報が点在してしまう現状が大きな課題となっていることから、社会教育には、「地域の支援情報のハブ」としての役割が期待されている。たとえば、公民館、家庭教育支援団体、外国人相談窓口、ボランティアセンター、NPOなど、それぞれの存在をひとつのリーフレットやプラットフォームとして可視化するだけでも、住民にとっては大きな安心につながる。さらに、こうした団体同士が互いの活動を知り合い、協働できる環境を社会教育が整えることで、支援ネットワークは強くしなやかになる。

こうしたつながりは、住民の自己肯定感を高め、若者の参画や、地域活動の担い手を育てる力にもなるだろう。地域の人々がお互いを理解し、支え合うつながりを、社会教育の力で育てていきたい。そして、支援団体との連携を促し、地域全体の支援体制を強化する重要な役割も果たしたい。個人の幸福と地域の持続可能性を両立するために、社会教育は“つながりがつくる場”として進化し続ける必要がある。

【社会教育行政の支援】

・学びを支えるコーディネーター人材の育成

本県では、令和4年度より社会教育主事講習[B]の一部講習を群馬会場で実施している。社会教育主事講習とは、新たに社会教育主事(※)となりうる資格を得るために、社会教育現場での経験がある方を主たる受講対象者として、カリキュラムが組まれている講習である。

※社会教育主事とは

地域の学びと活動を支える専門職であり、市民講座の企画支援や、子どもの自然体験・読書活動の運営助言、地域ボランティアの育成、NPO・学校・公民館との連携調整などを行っている。

・生涯学習、社会教育担当職員等の資質向上

群馬県生涯学習センターにおいて、県及び市町村教育委員会に属する社会教育行政職員、社会教育主事等を対象にして、生涯学習や社会教育担当職員等に求められる基本的実践的な知識・技術について学ぶ研修や、社会教育や生涯学習行政推進のための資質能力の向上を図る研修を行っている。



群馬県生涯学習センターHP

検討経過

令和5年	7月	定例会	・協議テーマについて
令和5年	9月	小委員会	・子どもたちの多様な学びへの支援について
令和6年	2月	臨時会	・高齢者・障害者のニーズに応じた生活に必要な学びの支援について
令和6年	8月	定例会	・外国人のニーズに応じた生活に必要な学びの支援について
令和6年	10月	小委員会	・外国人のニーズに応じた生活に必要な学びの支援について
令和7年	2月	臨時会	・学びの場のコーディネートやつなぐ機能について
令和7年	7月	定例会	・現地視察
令和7年	10月	臨時会	・議論のまとめ（内容の整理）について
令和8年	2月	臨時会	・議論のまとめ（報告書）について

群馬県社会教育委員

◇議長 櫻井 常矢 ◇副議長 金子 文雄

◇委員（五十音順）

青柳 明美	明峯 顕周	足立 崇	井澤 千代美	大川 由明	大竹 恵子	音山 若穂
金井 綾子	清田 和泉	木暮 陽子	市東 剛	西脇 保	浜岡 弥寿子	福田 一男

「誰一人取り残さない社会の実現に向けた これからの生涯学習支援」

生きづらさや様々な課題を抱えた人びとへのまなざしと同時に、こうした人びとを支えるための社会的環境が求められているが、社会教育の役割として今何ができるのか（できないのか）。例えば、従来までの婦人会、子ども会、青年団等の社会教育関係団体は、会員数の減少等から団体運営の低迷、解散も進みつつある。他方で、居場所やこども食堂等が各地に広がっている状況からは、（団体活動ではなく）個々人が他者とのつながりを探し求めていることが理解できる。その意味で社会教育には、主な対象を「組織的な教育活動」（社会教育法第2条）としてきたそのあり方を捉え直すなど、新たなニーズへの対応が求められている。こうした課題意識のもと、私たちは「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた群馬県内の実践を幅広い視点から調査・検討している。

群馬県社会教育委員会議議長 櫻井 常矢

社会的包摂の必要性

【多様化・複雑化する地域社会の課題】

社会は急速な変化を遂げ、人口減少・高齢化、地域間格差、外国人労働者の増加、障害者や子どもの教育機会確保など、複数の構造的課題が重層的に存在するため、包摂的な支援が不可欠である。

【孤立・地域コミュニティの弱体化】

地域の団体、婦人会、老人クラブなどの解散が広がっている。団体が解散し、それから自治会、町内会の加入率が下がっていく。このように、地域を支える基盤は縮小していく一途でありながら、課題は複雑化している。また、地域での学びや世代間交流の機会が減少し、社会的孤立が進むと、学びの動機や支援ネットワークが失われる課題に直面している。

そこで、誰一人取り残さない社会の実現に向けた体制づくりの中で、社会教育の役割について考える必要がある。

議論の焦点と課題の整理

【子どもたちの多様な学びへの支援のあり方】

- ・社会全体において、多様な人たちへの受け止めが重要であり、それがやがては共生社会の実現にもつながる。
- ・地域、社会教育施設、民生委員、NPO、民間団体など多様な連携が必要である。

【高齢者、障害者、外国人等のニーズに応じた生活に必要な学びの支援】

- ・ニーズ、特性に寄り添いながら学びの場をつくっていくことが求められている。
- ・学びが多様化しているので、お互いが学び合う場、居場所も多様化していくことが必要である。

【地域の担い手不足への対応】

- ・人口減少の進行により地域の担い手が不足し、支援が必要な人に支援が届きにくい課題がある。
- ・年齢や背景に関係なく、居場所がある、相談できる、つながれるといった“地域の接点”になるような、地域の“入り口”となる社会教育の場が必要である。

つながる力の重要性

人口減少や人間関係の希薄化が進むなかで、一度ほどけてしまった地域のつながりを再び編み直すことが重要である。学びや対話を通じて多様な人がお互いを理解し合うことで、包摂的な地域基盤が形づくられる。地域における多様な団体同士がつながり、住民同士の話し合いを促せる第三者的な役割が今後さらに重要であり、このような仕組みに目を向けていきたい。

誰一人取り残さない 社会の実現に向けた取組紹介

子どもたちの多様な学びへの支援

●とまり木の活動について

～子どもが安心して過ごせる“地域の居場所”づくり～

家庭環境や放課後の過ごし方に不安を抱える子どもに「安心できる居場所」を提供している。宿題をしたり、ただ休んだりできる自由度の高い空間は、誰一人取り残さない学びの土台をつくっている。地域の大人が見守る温かい場づくりは、子どもにとって大きな支えとなっている。



●フリースクールこらんだむの活動について

～興味に寄り添う体験が生む自分らしい学び～

安心安全な居場所づくりを前提に、興味関心に基づく多彩な体験活動を提供し、子どもそれぞれが自らのペースで学びを積み重ねられる環境を整えている。また、多様な生き方を歩む大人が関わることで、さまざまな価値観の幅に触れ、子どもは、自身の将来像を主体的に描く力を培うことができる。



前橋市表町2丁目3-6 前橋第一ビル4階
TEL : 027-226-5243

●青少年会館 G-SKY Planの事業について

～体験活動を通じて社会とのつながりを回復させる支援～

自分自身の良さを見いだすことができず、自信なく消極的になっている青少年に、個別に相談活動や体験活動の支援を行っている。農業、スーパー、介護施設等で体験活動をする中で「できた」という達成感や「いいね」等の肯定的評価を受けることで、自分の価値を発見し生きる力につなげることができる。

青少年自立・再学習支援事業

G-SKY Plan

〒371-0044
群馬県前橋市
荒牧町2-12
TEL : 027-234-1131
FAX : 027-234-0468



多様なつながりを生み出す支援

●NPO法人キッズバレイの活動について

～人と人の縁をつなぎ、思いをこぼせる居場所づくり～

医療・教育・企業・福祉・自治会・NPOなど多様な主体を横断的につなぎながら、一人ひとりの状況や思いに応じた居場所をコーディネートしている。大人の居場所や、ユースセンター「夜ココ」など、多世代が交わる場を重ねることで、「地域の中に自分の居場所がある」という安心感を育んでいる。支援を“相談”から始めるのではなく、日常的な関わりの中で信頼関係を育てることを重視し、想いが自然にこぼれる環境づくりを通して、孤立を深める前に支えへとつなげている。



●玉村町ぱるについて

～多様な団体を可視化し、地域力を高める“つながりの拠点”～

登録団体の活動内容を可視化し、登録団体数100以上という基盤を生かしながら、団体同士が強みを補い合えるマッチング機会を提供している。防災や文化、国際交流、福祉などの分野横断的な連携が生まれ、単独では難しい地域課題にも一緒に取り組める環境が整う。つなぐ支援が協働の質を高めている。

報告

玉村町障害者福祉センターたんぽぽ × 合奏しよう会
アクティブキッズ



音楽体験教室を受ける利用者たち

玉村町障害者福祉センターたんぽぽでは、「合奏しよう会」による合奏体験や「アクティブキッズ」による身体でリズムを表現する体験が行われました。施設の利用者たちは身体全体で音楽を表現することを楽しく学びました。

支援のあり方、社会の仕組みを作り変える取組

●NPO法人Gコミュニティの活動について

～支援を目的化せず“自律”を育む理念の実践～

多文化共生の日本人と外国人の関係が多様に発展するという考え方を踏まえ、日本語キーパーソンや心理コーディネーターの養成講座を継続的に実施し、地域に外国人を含む支援者を育てる仕組みや、生活に近い場所で支援が届く体制を築いている。身近に相談できる人材が増えることで孤立を防ぎ、課題の早期発見につながり、多様性を尊重する地域社会の形成に寄与している。

NPO法人 Gコミュニティ

〒372-0832
群馬県伊勢崎市
除ヶ町345-1

TEL : 070-5021-9103
E-mail : jp.ed.gcommunity@gmail.com



高齢者、障害者のニーズに応じた支援

●邑楽町中央公民館 おうら青年学級について

～地域が支える「必要から生まれる学び」の創出～

おうら青年学級では、学級生の実体験から生まれた「緊急時の電話の掛け方」など、生活に直結したプログラムを実施している。これは個々の課題やニーズを学習機会に変える取組であり、当事者の声を尊重した支援が誰も孤立させない学びの環境を生み出している。



●中之条中央公民館 中之条大学について

～町民であれば、誰もが学生であり、誰もが教授になれる～

「誰もが教授になれる」という理念は、地域の知識や経験を価値ある学びとして共有し合う文化を育てている。教える側と学ぶ側が固定されない関係性は、町民同士のつながりを強め、地域内で支え合う力を高めることで、誰一人孤立しない包摂型コミュニティの形成に貢献している。



●あがつま相談支援センターについて

～生活課題を“学びの機会”に変える実践的な支援～

相談内容には、社会生活力の向上、サービス利用計画作成、専門機関へのつなぎ、就労支援など、生活の困りごとを改善し「自立」へつなぐ学びが組み込まれている。また、楽しさと成長を両立したプログラムを用意し、個々の課題を生涯学習のステップに転換している。

社会福祉法人愛星会
あがつま相談支援センター

〒377-0425
群馬県吾妻郡中之条町
西中之条240-3

TEL/FAX : 0279-25-8004
E-mail: yamabato-soudan@dan.wind.ne.jp

出合いが支えになり、つながりが希望になる

地域には、多岐にわたる団体や取組が存在し、それぞれの役割を担いながら活動している。
その多様性を理解し活かすことが、新しい学びや支援の可能性を広げ、必要に応じた緩やかなつながりを生み出していく。